

議案第94号平成27年度北栄町一般会計補正予算（第4号）に対する
修正動議

地方自治法第115条の3及び北栄町議会会議規則第17条第2項の規定により、
別紙の修正案を添えて提出する。

平成27年9月18日提出

発議者 北栄町議会議員 前田 栄 治

発議者 北栄町議会議員 池 田 捷 昭

理由

合併特例期限内に両町の融和を図り合併できるよう、分庁舎方式にして、町民に納得してもらい議決した経緯がある。その当事者たる松本町長が、北条地区の住民には不便をかけると発言しているにもかかわらず、合併特例債が使える期限内に財政的、行政的に必要のない庁舎統合を提案すること自体、背信行為だと考える。

私たちは当時の議員であり、責任ある議決をした者として、到底賛成することはできない。

議案第94号平成27年度北栄町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案

議案第94号平成27年度北栄町一般会計補正予算（第4号）の一部を次のように修正する。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,155,924	251,338 259,771	1,407,262 1,415,695
	1 総務管理費	1,020,112	251,338 259,771	1,271,450 1,279,883
11 予備費		10,117	8,433	18,550
	1 予備費	10,117	8,433	18,550
歳出合計		8,108,251	343,526	8,451,777

第2表 債務負担行為補正を削除する。

(追加) (単位：千円)

事項	期間	限度額
庁舎統合整備事業	平成28年度	3,125

(参考) 平成27年度北栄町一般会計補正予算(第4号)修正に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,155,924	251,338 250,771	1,407,262 1,415,695	1,200			250,138 258,571
11 予備費	10,117	8,433	18,550				8,433
歳出合計	8,108,251	343,526	8,451,777	30,991			312,535

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
18 庁舎統合整備費	0	8,433	8,433				8,433	13 委託料	8,433	大栄庁舎別館解体・倉庫新築工事設計委託料 5,518 大栄庁舎駐車場造成測量設計委託料 2,915
計	1,020,112	251,338 250,771	1,271,450 1,270,883	1,200			250,138 258,571			

(款) 11 予備費

(項) 1 予備費

(単位：千円)

1 予備費	10,117	8,433	18,550				8,433			予備費 8,433
計	10,117	8,433	18,550				8,433			